

2023年 3月 1日

長崎市長選挙 立候補予定者 様

長崎県被爆二世の会
会 長 丸 尾 育 朗
(公印略)

「被爆二世・三世に関する公開質問状」への回答のお願い

このたびは2023年4月に予定されています長崎市長選挙に立候補予定とのこと、長崎市政発展のために尽力しようとの決意に、心から敬意を表します。

さて、私ども長崎県被爆二世の会は、毎年長崎市に対して「被爆二世・三世に関する申し入れ」を提出し、国家補償と被爆二世・三世への適用を明記した被爆者援護法の改正を国に対して強く働きかけることや、重点課題5項目（①生活と健康についての実態調査、②健康診断の充実（ガン健診の追加）、③医療措置（再検査及び治療にかかる費用負担）、④被爆者援護法を適用し『被爆二世健康手帳（仮称）』の発行、⑤健康診断の被爆三世への受診拡大）など自治体独自の援護対策を講じることを求めてまいりました（詳しくは、当会発行の「長崎の被爆二世－援護と核廃絶をめざして－」を寄贈させていただきますので、ご覧ください）。しかし、長崎市は、私たちが置かれた立場、原爆放射線の遺伝的影響を否定できない状況に置かれた核の被害者であり、健康不安や健康被害に苦しみ、社会的偏見や差別にさらされているということを理解していただかず、被爆者援護法の改正を国に働きかけることなく、「被爆二世・三世対策は国が国の責任で行うべき」と長崎市独自の援護対策も講じようとしてきませんでした。

そこで、長崎市長立候補予定者に期待して、別紙の通り6点について質問させていただきます。なお、この回答については、長崎市長選挙施行前に、公表させていただきますので、そのことをご理解の上、回答していただきますようお願い申し上げます。

また、3月17日（金）までにご回答いただきますようお願い申し上げます。

被爆二世・三世に関する公開質問状

お名前（ ）

1 当会では、被爆二世・三世を「5号被爆者」として被爆者援護法に位置づけ、被爆二世・三世にも被爆者援護法を適用することを求めています。国家補償と被爆二世・三世への適用を明記した被爆者援護法の改正を国（政府）、国会に対して強く働きかけていただけますか。

どちらかを選択してください。

働きかける 働きかけない

(よろしければ理由をお書きください)

2 当会では被爆二世・三世に対する長崎市独自の措置として、重点課題5項目を要求しています。

(1) 被爆二世・三世に対する「生活と健康についての実態調査」については実施していただけますか。どちらかを選択ください。

実施する 実施しない

(よろしければ理由をお書きください)

(2) 「被爆二世健康診断の充実（ガン健診の追加）」については実施していただけますか。どちらか選択してください。

実施する 実施しない

(よろしければ理由をお書きください)

- (3) 被爆二世健康診断で要精密検査となった場合、「医療措置（再検査及び治療にかかる費用負担）」については実施していただけますか。どちらかを選択ください。

実施する 実施しない

(よろしければ理由をお書きください)

- (4) 被爆二世・三世に被爆者援護法を適用し『被爆二世健康手帳（仮称）』の発行については実施していただけますか。どちらかを選択ください。

実施する 実施しない

(よろしければ理由をお書きください)

- (5) 「被爆二世健康診断の被爆三世への受診拡大」については実施していただけますか。どちらかを選択ください。

実施する 実施しない

なお、長崎市独自の措置として実施していただけない場合、国に対して要望していただけますか。どちらかを選択ください。

要望する 要望しない

(よろしければ理由をお書きください)

ご協力ありがとうございました。感謝申し上げます。

問い合わせ先：長崎県被爆二世の会 事務局長 崎山 昇
090-2519-2066

被爆二世・三世に対する公開質問状への回答

立候補予定者	1 国家補償と被爆二世・三世への適用を明記した被爆者援護法の改正を国(政府)、国会に対して強く働きかけていただけるか	
	回答	理由
吉富 博久	働きかける	
赤木 幸仁	働きかける	思いは私も同じくしておりますので国に対して求めていきます。
原 拓也	働きかけない	私も被爆二世ですが、三世までの影響の有無について明らかな知見を持ち合わせておりませんので、三世まで含む適用については肯定しづらい立場となります。
鈴木しろう	働きかける	

立候補予定者	2 長崎市独自の措置 (1)生活と健康についての実態調査	
	回答	理由
吉富 博久	実施する	
赤木 幸仁	実施する	必要な施策のためにできる調査はすべきであると考えております。
原 拓也	実施する	今後後世への影響のデータ集積として、意味のあることと考えます。
鈴木しろう	実施する	施策検討に当たって実態把握が必要だから。

立候補予定者	2 長崎市独自の措置 (2)健康診断の充実(ガン健診の追加)	
	回答	理由
吉富 博久	実施する	
赤木 幸仁		調査を基に寄り添った検討を致します。
原 拓也	実施する	漠然とした不安の解消には有為であると考えます。
鈴木しろう		実態を把握した上で実施を検討する。

立候補予定者	2 長崎市独自の措置 (3)医療措置(再検査及び治療にかかる費用負担)	
	回答	理由
吉富 博久	実施する	
赤木 幸仁		今の段階で必要とする費用の詳細が把握が難しいため判断できかねております。しかしながら、寄り添った対応ができるよう引き続き対話を行いながら検討を進めて参ります。
原 拓也	実施しない	症状が被爆の影響と認められるものでない限りは、費用負担までは不可能と考えます。
鈴木しろう		実態を把握した上で実施を検討する。

立候補予定者	2 長崎市独自の措置 (4)被爆者援護法を適用し『被爆二世健康手帳(仮称)』の発行	
	回答	理由
吉富 博久		国に要望する。
赤木 幸仁		他自治体の状況は理解しているものの、必要とする予算規模が他自治体とは異なり、こちらも国に働きかけつつ、寄り添った対応を行えるよう検討を進めて参ります。
原 拓也	実施しない	デジタルのもので充分と考えます。登録、追跡を行い、データを集積して実証することは大事ですが、手帳発行の必要性を感じません。
鈴木しろう		実態を把握した上で実施を検討する。

立候補予定者	2 長崎市独自の措置 (5)被爆二世健康診断の被爆三世への受診拡大	
	回答	理由
吉富 博久	実施する	財源したいです。
赤木 幸仁		健康不安含めて心情を察し致します。できる限り前向きに検討を致しますが、どうしても予算措置に対しては国からの支援無くしてできない部分もあり、こちらは思いを同じくして訴えて参ります。
原 拓也	実施する	
鈴木しろう		実態を把握した上で実施を検討する。

立候補予定者	2 長崎市独自の措置 (5)被爆二世健康診断の被爆三世への受診拡大	
	回 答	理 由
吉富 博久	要望する	
赤木 幸仁		健康不安含めて心情を察し致します。できる限り前向きに検討を致しますが、どうしても予算措置に対しては国からの支援無くしてできない部分もあり、こちらは思いを同じくして訴えて参ります。
原 拓也	要望しない	安心につながる施策であるが、国が認める程の要因がないだろうと予測します。
鈴木しろう		